

議案 89 号 H25 年度流山市一般会計補正予算（第 6 号）について、委員長報告の通り、修正案可決に賛成する立場から、日本共産党を代表し、討論を行います。

まず、修正案を除く補正予算案については人件費や決算的なもの、緊急を要するものがありますので、3 点指摘し賛成します。

第 1 に、新川承水路及び調整池整備事業では、これまで執行部が議会答弁してきた「承水路の流用断面が小さく、またそれだけの問題にとどまらず江戸川への樋門も含めた総合的な協議が必要」という見解に沿ったものではなく、第 2 物流センター建設計画の進捗に合わせた補正予算化という意味合いが強くなっています。小手先の対策ではなく、また新川耕地スポーツフィールド移転先の候補地選定という邪な思惑が入りこまないよう、厳格で適正な対応を求めます。

第 2 に学校給食調理場備品整備事業についてです。『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』では「老朽化により、各年度に計画していない備品が故障し、修理不能になることも見込まれる」と評価されております。経費削減が最優先され、古くてもまだ使える、ギリギリまで使ってということが現場に広がり、計画的な更新がされていないのではと危惧します。また小山小学校給食調理場では給食提供数が限界にきているとも聞いていますので、対策を講じられたい。吹奏楽部の楽器調査のように、徹底調査と、一定年度における買換え・更新計画を早急に立て、子どもたちにしわ寄せすることがないようものとめます。また、質疑で小学校給食への民間委託庁内シュミレーションが終了したことを確認しました。市長。任期末期のこの時に、市民と行政が共に築き、児童生徒と現場が喜んでいた自校直営給食まで手をかけるとは許されません。市長選挙で市民に堂々と問いかけるべき案件だと指摘するものです。

第 3 に、土木部を第 2 庁舎 2 階へ、またコミュニティー課及び防災危機管理課を第 2 庁舎 3 階へ移転させることについては、災害時も含め日常不断の土木部業務や防災危機管理課の労働実態を十分に熟議して引っ越し計画を立てたとは思えません。「スペースがほぼ同じ」「第 3 庁舎を介護などの事業者に貸し出し、賃料を得られる」という事業所提案が鵜呑みにされる…そういうことで本当にいいのでしょうか。元法務局を取得した経緯も含め、市民サービスの維持、市職員の日常業務や庁舎管理及び清掃等に問題が生じないよう十分な精査と準備、そして問題があれば元に戻すことができるよう求めます。

次に、修正部分に対する賛成討論を行います。野田市域への桜の植樹について、全額削除という重い判断を議会が下さざるを得ない最大の理由は、長年の維持管理費も含む全額負担を流山市民が背負い、しかも野田市域に桜を植樹しなければならない理由も、また、緊急時に備え、積立ててきた財政調整積立基金から取り崩す理由も、そして、何故、今なのかという理由も、全てが無計画で、無秩序なものになっているからです。

総務委員会の質疑では、3 点の問題が明確になりました。第 1 に、自治基本条例や市民参加条例に泥を塗ることです。『市民が主人公』『市民自治始めます』と何度も市民が協議し、朝の駅頭まで行いました。議会内でも苦労しながらまとめられた経緯があります。なのに、今度の植樹計画は、流山・野田両市長に市民から要望書が提出されたわけでもなく、市民運動が広がっているわけでもない。両市議会で取り上げられた経緯もなく、後期基本計画や中

期実施計画にも位置づけ無し。つまり、どこからか天の一声で、101万9千円もの公金が自由勝手に使われる…こんなことが許されるなら、『市民自治も市民参加は単なるお飾り』という事態を議会が容認したことになります。

第2に、歴史に汚点を残すことです。相馬ユートピアや義務教育施設など、他市にまたがる形でもやむにやまれず施設整備を実施してきた歴史や、市境における課題を関係自治体が共同で解決してきた歴史を振り返っても、今度の植樹計画は前代未聞の異例です。当初から議会に相談もなく、ましてや、公金で報酬を払い『まちづくり顧問』に採用している世界的な森づくりの第一人者、横浜国立大学名誉教授・宮脇昭先生への相談ありません。桜の苗を無料で寄付しているボランティア団体へも相談なしです。私は、野田市河川課を訪問し、いきさつを確認しましたが、「流山市議会で桜の植樹予算が削除されても、野田市としては一向に構わない。自前の資金が宙に浮くわけでも人手が取られることもなく、何の影響もない。信頼が崩れるなんてありえない」とのことでした。野田市との信頼関係を手前勝手に持ち上げ、修正項目に反対する姿は、2元代表制でもなんでもない。行政追認議員であることを世間に示すものになりかねません。

第3に、財政における規律や計画性の破綻です。井崎市長は、前市政を危機的財政と揶揄し就任しましたが、歴代市長が積立てた特定目的基金を大幅に取崩し、代わりに、緊急用だと財政調整積立基金へドンドン積立てました。時には相馬市の子どもたちとのスポーツ交流補助金、市民まつり補助金を削減し、積立てました。なのに、植樹計画では、財政部の「野田市の負担はないのか」というまっとうな進言も脇に置かれ、取り崩したのです。財政の規律や計画性の破たんにも機敏で厳格な姿勢をとることができない議会・議員に、何をチェックするというのでしょうか。

最後に、市長。利根運河を観光拠点や市民憩いの場としたいなら、河川課・商工課・みどりの課などが連携し、財政的裏付けをもった基本計画を作成し、それにもとづく施策展開ということぐらいは何故できない？ただでさえ、市長の定員適正化により市職員体制が弱くなっている中で、桜の植樹を担当したみどりの課の業務を振り返ってください。昨年、市長が「無理だ」と言ってきた前言を突如変更し、市民総合体育館建て替えのUR全面委託から市直轄に切り替え、みどりの課に担当室を設けました。URによる設計変更も指示せず、そのまま進め、3月議会では予算の一時凍結を発表し、実施設計の遅れました。それでも、特別委員会への対応、事業費圧縮に向けた折衝、入札不調における随意契約等々、職員は対応してきたのです。一方で、市民の森の放射能測定をHPへ掲載をし忘れてたり、子どもの安全に直接関係する公園遊具の塗装等の小破修繕にも目が行き届かない、既存公園や道路植栽の管理に対する市民要望には「予算がない」と頭を下げてきたのです。…少ない職員数で余分な仕事を押し付けられた担当課・振り回された職員の苦しさを何故わからないのですか。

議員のみなさん。今度の補正予算における修正案への賛否は、天の声の一声が左右する街づくりか、それとも市民みんなで汗を流し、築く街づくりかが迫られると同時に、権力に首を垂れる議会なのか、それとも、二元代表制としての役割を發揮し、市政の私物化を許さぬ議会なのかも迫られていると指摘し、修正案への賛成討論を終わります。